

むつ都市計画ごみ焼却場の変更

むつ市都市整備部都市計画課

2019.9.25 都市計画審議会
大会議室 A

むつ市都市計画マスタープラン

むつ市都市計画課

第4章 全体構想

4-3 都市環境形成の方針

(1) 自然環境の保全・活用

	整備・保全等の方針
1) 自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■森林保全エリアを中心とした自然環境は、本市の財産であるとともに、市街地からの良好な風景を醸し出していることから、自然環境及び自然景観の保全・再生を図ります。 ■市街地に散在する樹林地はやすらぎのある市街地景観の一翼を担う貴重な自然であり、維持保全に努めます。 ■ジオサイト周辺は景観の保全を図ります。
2) 農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> ■市街地周辺の水田などの農地は、農業振興を促進するとともに、生活環境との調和を図り、富農環境及び田園地域の環境の保全・再生を図ります。

(2) 都市景観

	整備・保全等の方針
1) 自然景観	<ul style="list-style-type: none"> ■本市の豊かな自然景観を維持するため、市街地の拡大を抑制し、自然景観及び農村景観の保全を図ります。
2) 市街地景観	<ul style="list-style-type: none"> ■既存の住宅地においては、地域の個性・特徴を生かした景観づくりの基本理念を官民協働で定め、これに基づいた統一感のある街並み景観の創出を目指します。 ■むつ地域の中心商業拠点、伝統・文化を活かした街並み景観の向上を目指します。 ■都市景観は、街路樹の設置など良好な街路景観の創出に努めます。 ■下北駅、大湊駅周辺は本市及び本市の観光・交流の玄関口としてふさわしい景観、環境づくりを目指します。

(3) 都市環境

	整備・保全等の方針
1) 福祉のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■バス交通の充実や、鉄道と他の交通機関との交通結節機能の強化を図るなど、誰もが容易に移動できる公共交通機関の利便性の向上を図ります。 ■高齢者と子育て支援施設などの福祉施設を配置し、地域での福祉の充実を図ります。 ■公営住宅などによる居住面での居住支援を図ります。
2) 環境にやさしいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ■日常生活に必要な機能の集約を図るとともに、安心安全な道路や利便性の高い公共交通機関を配置し、「歩いて暮らせるまちづくり」を展開していきます。これにより、過度な自動車依存の抑制を図ります。 ■廃棄物の減量と処理機能・体制の充実に努め、循環型社会の構築を目指します。 ■下水道、及び下水道類似施設の整備による河川・水路の水質の維持、汚濁の防止、解消を図ります。

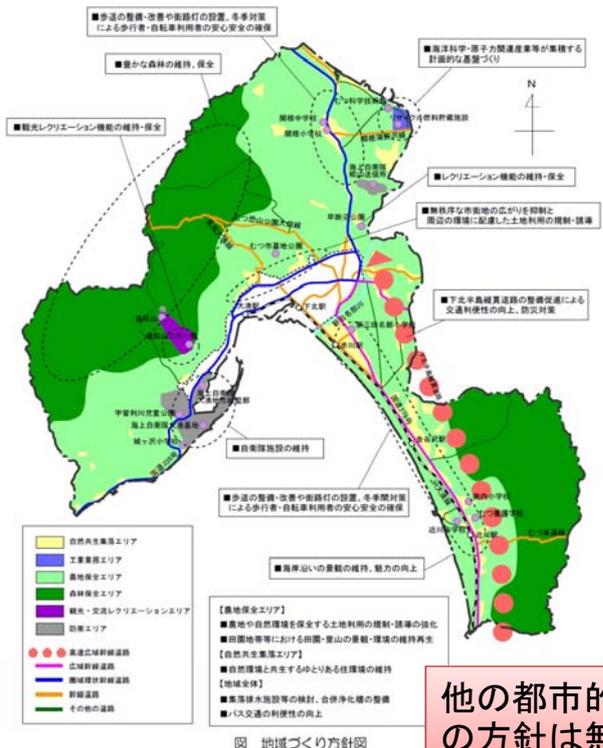
むつ市都市計画マスタープラン

3) 地域環境形成の方針

- 陸奥湾の海岸沿いの景観維持、魅力の向上を図ります。
- 農地保全エリアの田園地帯などは田園・里山の景観・環境の維持再生に努めます。

4) 地域づくりの方針

地域づくりの方針について以下の図にまとめました。



他の都市的利用の方針は無い

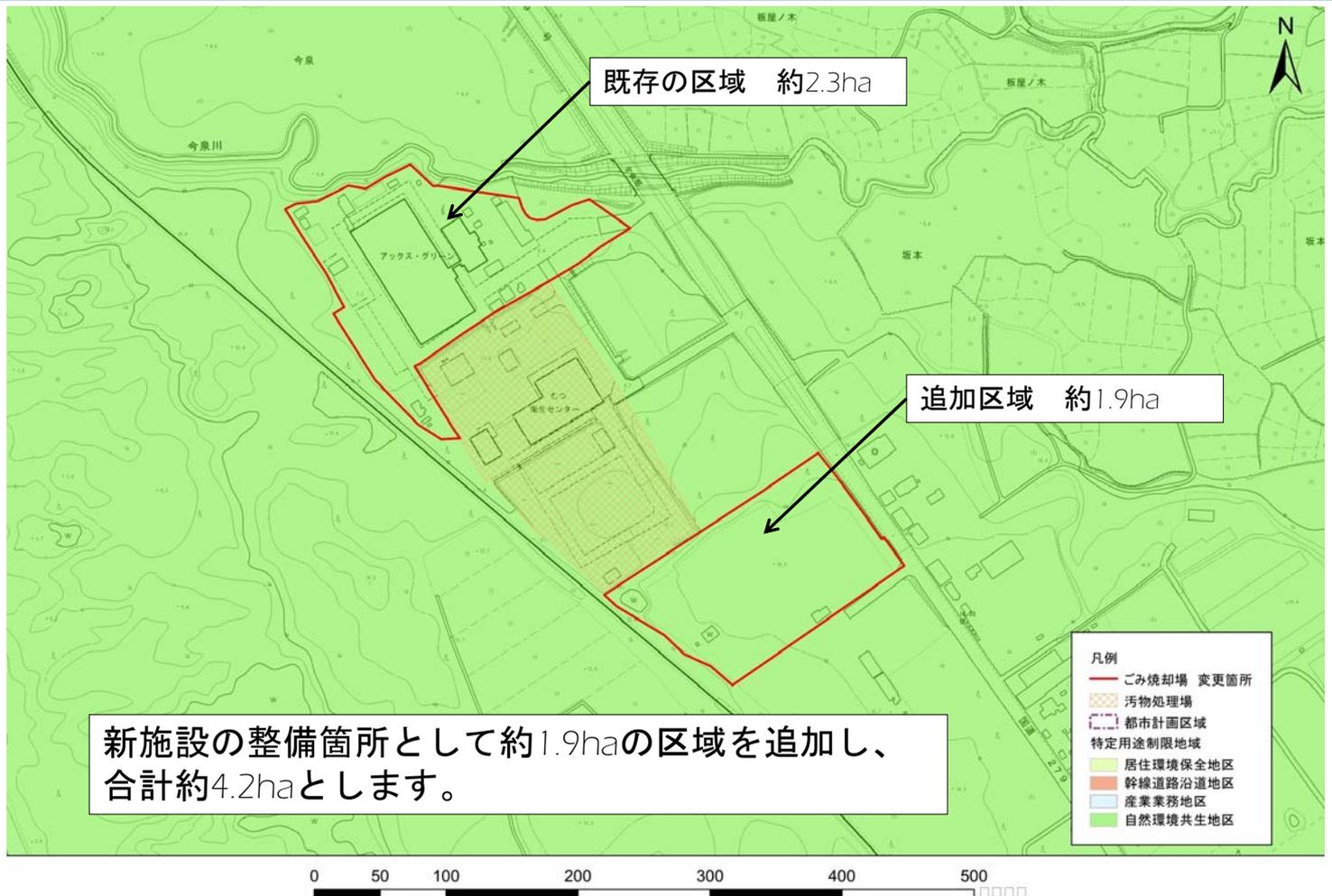
ごみ焼却場アックス・グリーンは平成15年3月に竣工し、地域の重要なごみ焼却場として稼働し都市環境の良好な形成に寄与してきました。

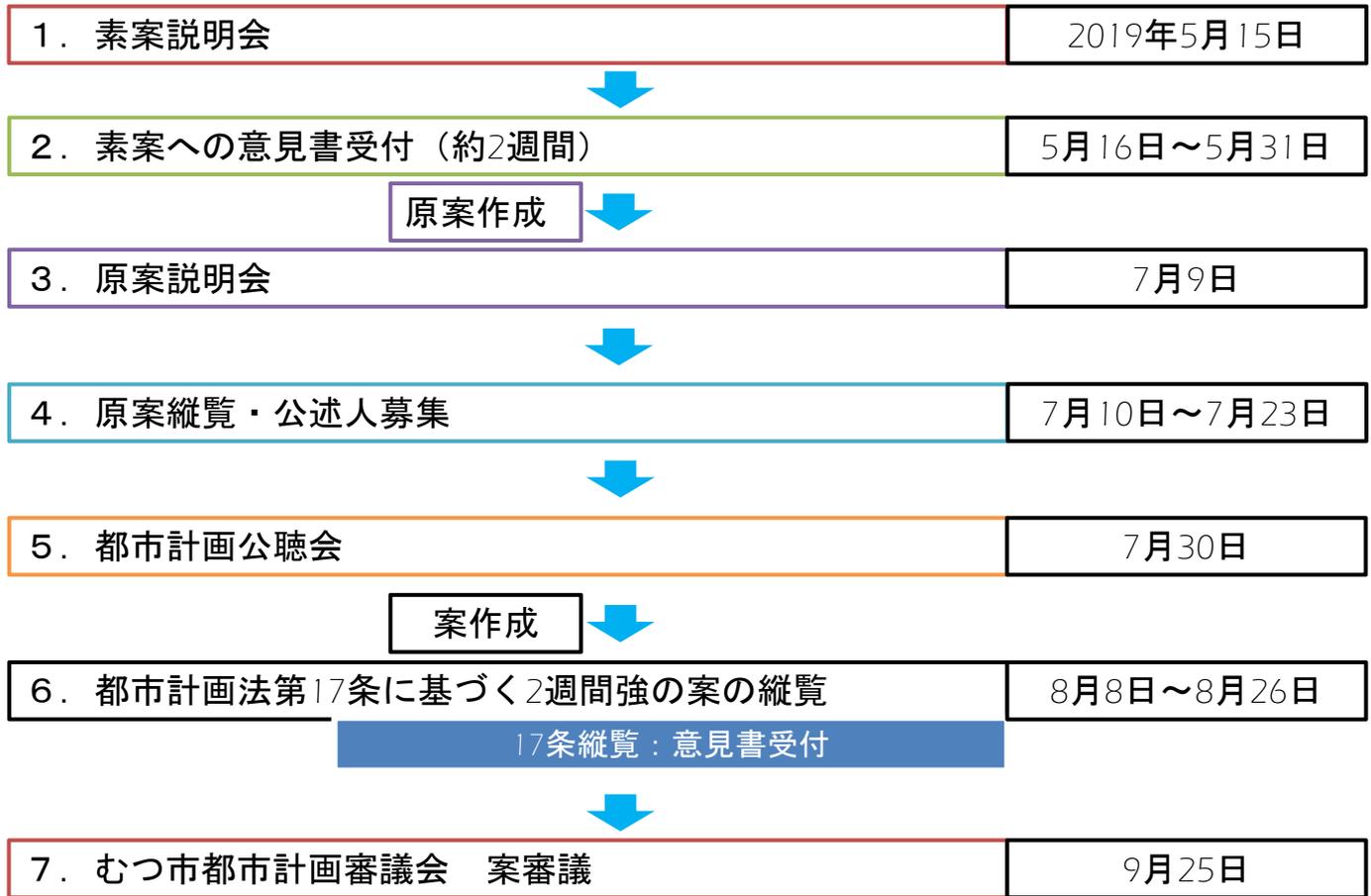
現在、施設が老朽化し、焼却に必要なLPガスや電気料金の増大により、施設の持続可能性が難しい状況にあります。

そのため、維持管理が容易で経済性に優れた施設へと更新するとともに、排熱を有効利用し電力を得ることで融雪に活用するなどのエネルギーのリサイクルや、環境学習のための見学施設を整備するなど循環型社会の形成に資する施設にします。

このことから、都市施設であるごみ焼却場を変更し、施設の良好な維持管理及び循環型社会の形成により、都市の健全な発展を進めるものです。

ごみ焼却場 変更内容について





むつ都市計画ごみ焼却場の変更（むつ市決定）案

都市計画ごみ焼却場を次のように変更する。

名 称		位 置	面 積	備 考
番号	ごみ焼却場名			
1	アックス・グリーン	むつ市奥内字今泉	約 4.2ha	処理能力 90 t / 日 (再資源化施設 14 t / 日)
2	大畑ごみ焼却場	むつ市大畑町水木沢	約 1.1ha	処理能力 20 t / 日

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

アックス・グリーンについて、施設の老朽化や維持管理費の増大に対処するため施設の更新を図り、循環型社会の形成を推進することにより、もって良好な都市として発展させるため、ごみ焼却場を変更するものである。

むつ都市計画ごみ焼却場の変更（むつ市決定）理由書 案

ごみ焼却場アックス・グリーンは平成15年3月に竣工し、地域の重要なごみ焼却場として稼働し都市環境の良好な形成に寄与してきたところである。

現在、施設が老朽化し、焼却に必要なLPガスや電気料金の増大により、施設の持続可能性が難しい状況にある。

そのため、維持管理が容易で経済性に優れた施設へと更新するとともに、排熱を有効利用し電力を得ることで融雪に活用するなどのエネルギーのリサイクルや、環境学習のための見学施設を整備するなど循環型社会の形成に資する施設にするものである。

このことから、都市施設であるごみ焼却場を変更し、施設の良好な維持管理及び循環型社会の形成により、都市の健全な発展を進めるものである。

新ごみ焼却場整備事業について

(下北地域新ごみ処理施設)

下北地域広域行政事務組合

ごみ焼却場の現状

概要

名称 アックス・グリーン
所在地 むつ市大字奥内字今泉68
竣工年月 平成15年3月
施設面積 23,400㎡
施設規模 140t/日(70t/日×2炉)

搬入量 27,543t

熔融量 25,533t

資源化 2,010t

主な資源化 カン類、ビン類、ペットボトル
(平成29年 アックス・グリーン 年報)



ごみ焼却場の課題①

- * 維持管理費による課題
 - LPガスの購入料金の増大
 - 電気料金の増大

3

ごみ焼却場の課題②

- * 老朽化による課題
 - 故障による炉の停止
 - 耐用年数間近の大規模修理



4

現在のごみ焼却場の跡地利用

- * 現在の焼却場の跡地は、ごみ焼却場を解体し、この次の新ごみ焼却場の敷地とし、建設までのあいだは、リサイクル品(カン類、ビン類、ペットボトル等)の引取等の車の待機場所や重機等の置き場として利用・活用する。

5

新ごみ焼却場の概要

① 経緯

平成26年度	下北地域一般廃棄物処理基本構想
平成27年度	下北地域一般廃棄物処理基本計画
平成29年度	新ごみ処理施設整備基本計画
平成29年度	生活環境影響調査
平成30年度	新ごみ処理施設整備基本設計
平成30年度	新ごみ処理施設整備事業者選定

6

新ごみ焼却場の概要

②基本方針

- 地球に優しい施設
- 安全性に優れた施設
- 資源や熱エネルギーを効率的に有効活用できる施設
- 周辺環境と調和した施設
- 住民に開かれた施設
- 維持管理が容易で経済性に優れた施設



下北地域の新しいごみ焼却場として循環型社会の形成の推進を目指す

7

新ごみ焼却場の概要

③ 建設予定地



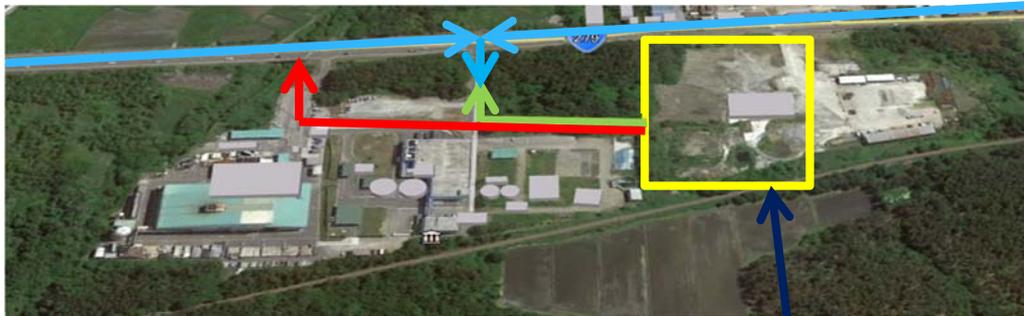
現在の焼却場

整備予定地

8

新ごみ焼却場の概要

③ 建設予定地



- ← :むつ方向への車
- ← :野辺地方向への車
- ← :ごみ処理施設への車

ごみ処理施設整備
予定地

9

新ごみ焼却場の概要

④新ごみ焼却場の概要

- ・施設名称 アックス グリーン
- ・施設面積 約 19,700m²
- ・施設規模 90t/日 (45t/日×2炉)
 - ・現在のごみ焼却場(140t/日)の約65%
- ・リサイクルプラザ処理能力 14t/日
 - ・現在のリサイクルプラザ(26t/日)の約54%

10

新ごみ焼却場の概要

⑤施設内容

- ・計量棟
- ・ごみ焼却施設
- ・ごみピット
- ・リサイクルプラザ
- ・ストックヤード
- ・灰積出場
- ・大型鳥獣用焼却炉



※上記 図面は配置予想図であり、実際には変更の可能性があります

11

新ごみ焼却場の概要

⑥効果

- ・適正な維持管理費や整備を容易に実施できる施設とともに、維持管理費等の事業コストの低減を図る施設
- ・最新のごみ処理技術を導入し、施設周辺の住民が安心して生活できる安全な施設とする。
- ・ごみの発生抑制、再使用、再利用(3R)を啓発・推進するとともに、ごみを焼却したときに発生する熱で蒸気を発生させ熱供給や発電に有効利用を図る施設とする。

12

新ごみ焼却場の概要

⑦さらなる効果

- ごみ処理や「3R」、熱エネルギーの回収とを通じ、環境への関心と理解が深められるような住民等の施設見学や環境学習に役立つ施設
- 最新のごみ処理技術により、温室効果ガスの発生を抑制し、低炭素社会に資する地球に優しい施設

13

新ごみ焼却場の概要

⑧生活環境影響調査

新ごみ焼却場の建設のため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)第8条第3項により、生活環境影響調査をH29, 30の2ヶ年行った。

調査結果

- 1) 大気質については、環境基本法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づき周辺の4箇所にて現況調査を、建設予定地にて煙突場所を仮定し予測調査を行った
測定した結果... 二酸化硫黄、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン等については、現況調査では環境基準値を下回り、予測調査では最大着地濃度が環境保全目標を下回っており将来的にも環境保全目標を上回る可能性は、低いと予測される。

14

新ごみ焼却場の概要

⑧生活環境影響調査

- 2) 騒音については、騒音に係る環境基準及び騒音規制法に基づき周辺の2箇所にて現況調査を、建設予定地にて一般国道279号沿い2箇所、海側1箇所にて予測調査を行った。

測定した結果... 現況調査では、周辺の騒音レベルは高めの値であった。原因は、一般国道279号を走行する車両台数が多いことであると考えられる。予測調査では、騒音レベルは、環境保全目標(昼間:72dB)を下回っており、廃棄物運搬車両の台数は、現在のごみ焼却場に搬入する台数と同等もしくはそれ以下になることから、将来的に道路沿道の騒音レベルを増加させる可能性は低いと予測される。

15

新ごみ焼却場の概要

⑧生活環境影響調査

- 3) 振動については、振動規制法及び青森県公害防止条例に基づき周辺の2箇所にて現況調査を、建設予定地にて一般国道279号沿い2箇所、海側1箇所にて予測調査を行った。

測定した結果... 現況調査では、人間が振動を感じ始めるとされる振動(55dB)より低い値であった。予測調査でも、現況調査と同じく低い値となった。将来的にも振動を大きくするような可能性は低いと予測される。

16

新ごみ焼却場の概要

⑧生活環境影響調査

- 4) 悪臭については、悪臭防止法に基づき周辺の3箇所にて現況調査を、現況調査と同じ場所にて予測調査を行った。
測定した結果...現況調査では、周辺の悪臭レベルは規制基準値を下回った。予測調査でも、現況調査と同じく低い値となった。
将来的にも、悪臭の原因であるごみピット(焼却場内にあるごみの集積場所)の臭気を含む空気を燃焼へ供給するなどにより今まで以上に悪臭レベルの低減が図れるものと予測される。

17

新ごみ焼却場の概要

⑨ スケジュール



18

むつ都市計画公園の変更

むつ市都市整備部都市計画課

2019.9.25 都市計画審議会
大会議室 A

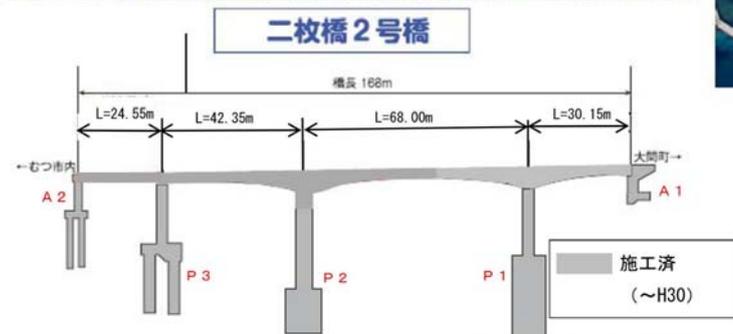
二枚橋バイパスについて①

むつ市都市計画課





国道279号 二枚橋バイパス

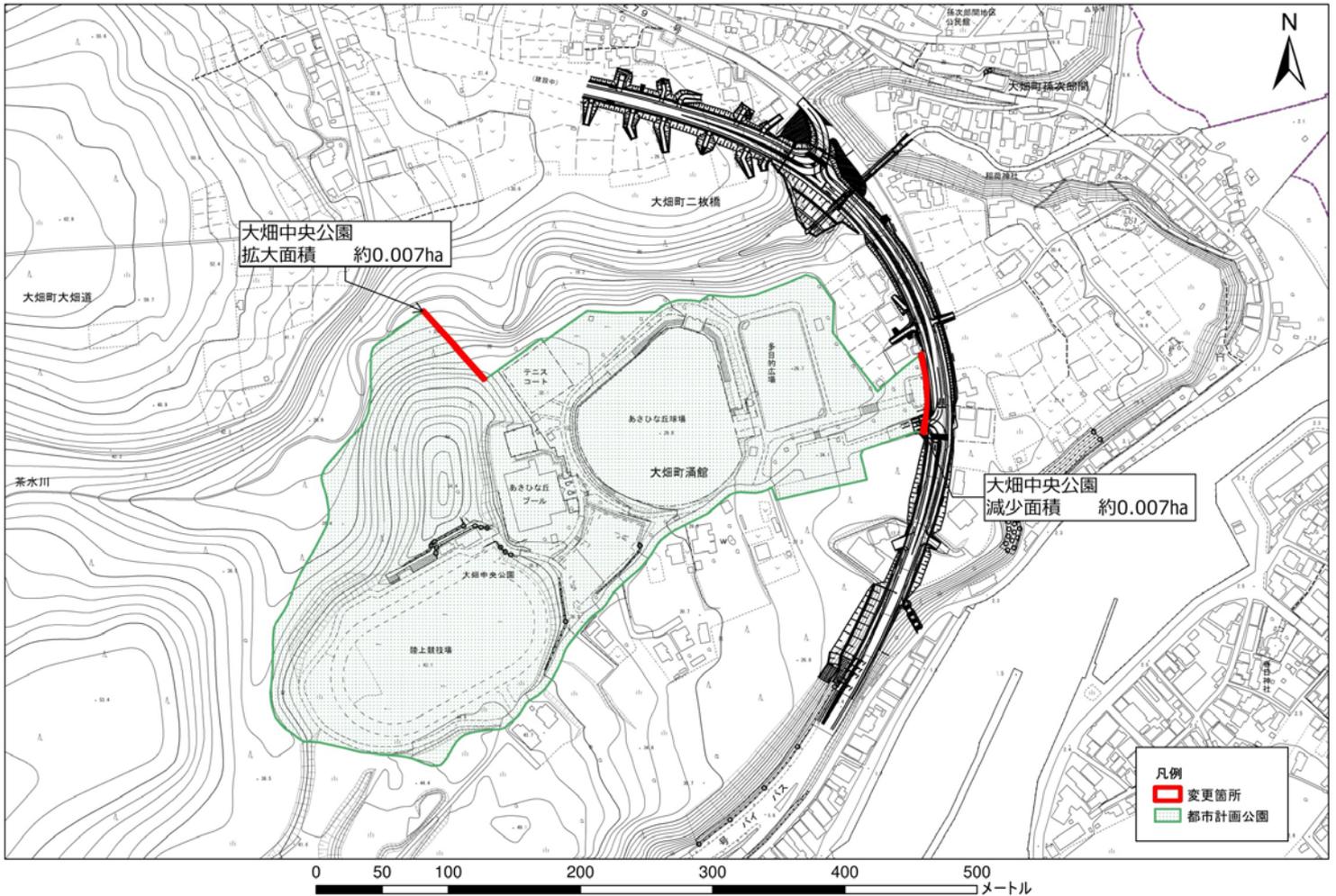


2

変更理由について

- 公園に接する国道279号二枚橋バイパスの整備にあたり、道路区域との整合を図るため、公園の区域を変更するものである。

3



4

都市計画変更 スケジュール

1. 都市計画法第17条に基づく2週間強の案の縦覧

8月8日～8月26日

17条縦覧：意見書受付



2. むつ市都市計画審議会 案審議

9月25日

むつ都市計画公園の変更（むつ市決定）

都市計画公園 6・4・1 号大畑中央公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番号	公 園 名			
運動公園	6・4・1	大畑中央公園	むつ市大畑町涌館、 二枚橋の各一部	約 9.8ha	修景施設、休養 施設、遊戯施設、 運動施設、便益 施設、管理施設

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

当該公園に接する国道 279 号二枚橋バイパスの整備にあたり、道路区域との整合を図るため、公園の区域を変更し、もって良好な都市環境の構築をするものである。

むつ都市計画公園の変更（むつ市決定）理由書

6・4・1 大畑中央公園

当該公園は、平成元年11月29日に都市計画決定がなされ、平成15年3月31日に供用が開始された都市公園である。

この度、当該公園に接する国道279号二枚橋バイパスの整備にあたって公園区域に重なることから、区域を変更するものである。